

町営住宅入居者を常時募集

町では、次のとおり町営住宅への入居者を募集しています。

募集期間は設けませんが、入居を希望する人は申し込んでください。

- ▽申込要件 次の全てを満たす人
- ①住宅に困窮していて、原則として同居する家族がいる
- ②町税の滞納がない
- ③入居決定後の契約で連帯保証人となる人がいる（県内に居住し、入居者と同等以上

上の収入がある人

④次の所得以下である

▼一般世帯：月額15万8千円以下

▼高齢者、障害者世帯など：月額21万4千円以下

⑤入居や同居予定者に暴力団員

がいない

▽入居選考 先着順に入居者を選考します。同日申し込みの場合は、抽選で選考します。

▽敷金 家賃3カ月分

▽申込用紙配布場所 山田町町営住宅管理センターで配布

◆**申込先・問い合わせ** ▼山田町町営住宅管理センター ☎

81-1822へどうぞ。

◇募集団地

団地名	タイプ	募集戸数	月額家賃(円)	建設年度
南長林(戸建て)	3DK	2戸	15,900~24,700	S63
山の内(戸建て)	3DK	1戸	15,200~22,700	S59
柳沢第1(集合)	2DK(車いす)	3戸	18,600~27,600	H27(改修)
	3DK	4戸	21,500~33,200	

※3DKタイプは単身入居はできません。
 ※集合住宅は、家賃のほかに共益費が掛かります。
 ※全ての住宅でペットの飼育はできません。
 ※車いす用の住戸は、車いす利用者のみ受け付けています。

移住者の奨学金

返還額の一部を補助します

町では、移住者が返還する奨学金の一部を補助します。町内から町外に進学し、就職のために町へ戻ってきた人も対象となりますのでご活用ください。



▷対象 町内に住民登録をしたまま進学した人や次の全てに該当する人など ▶令和4年3月1日以降に転入し、町内に居住している▶令和5年3月31日時点で満35歳未満である▶大学などを卒業か退学している
 ※他にも対象要件がありますので、詳しい内容は事前にお問い合わせください。

▷補助金額 令和4年4月から5年3月までに返還する奨学金の合計額の2分の1(上限額24万円)

▷申請期限 12月1日

◆**申請先・問い合わせ** 町政策企画課まちづくり係 ☎82-3111内線362)へどうぞ。

子どもたちの学びを支援

活動サポーター育成講座を開講

町教育委員会では、子どもたちの学びを支援する活動サポーターの育成講座を開催します。サポーターとして活動するためには本講座の受講が必要です。子どもの学習活動や子育て支援に関心がある人はご参加ください。

▽開催日 ▼第1回：10月8日

▼第2回：10月22日 ▼第3回：11月5日(全て土曜日)

▽時間 午前10時～正午

▽場所 町中央コミュニティセンター集会室など

▽対象 次の全てに該当する人

▼高校生以上で子どもの学習活動や子育て支援に関心がある ▼全日程に参加できる

▽申込期限 10月5日

◆**申込先・問い合わせ** 町生涯学習課社会教育係 ☎82-3111内線624)へどうぞ。

町長室から

先日、北海道池田町の勝井前町長が山田町を訪れた。勝井氏は町長を5期20年間歴任し、十勝ワインの大きな発展に尽力された名町長である。震災後間もなく「陸中山田十勝ワイン友の会」がきっかけで災害時相互支援協定を結んで以来、職員派遣など多岐にわたる支援をいただいた。この縁から池田高校吹奏楽部の皆さんが踊りながら楽器を演奏するダンス&プレリーの来町公演や、チャリティーコンサートで募った義援金へと支援の輪が広がった。一昨年、勝井氏があと数か月で町長をご退任される時期であったが、お礼の意味も込めて池田町を訪問した。その際に勝井氏が本町の友の会の皆さんにお会いしたいと話され、今回実現したのである。その席でワインの会があつたことで本町に大きく貢献いただいたとお礼を述べ、コロナ対策を取りながら、お土産の十勝ワインをご馳走になった。

山田町長 佐藤 信逸